解散公告

当社は、平成三十年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月九日

奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺南一丁目一〇番三一号

大和精米株式会社

代表清算人　綿谷勝一郎

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月九日

島根県隠岐郡隠岐の島町津戸八九六番地

株式会社あいらんど

清算人　大倉　宏治

解散公告

当法人は、平成三十年二月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月九日

広島県福山市津之郷町津之郷四七八番地一

特定非営利活動法人尾道Ｒ倶楽部

清算人　小林　大造

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月九日

愛媛県宇和島市宇和津町三丁目三番二七号

有限会社介護プランニング南予

清算人　上村　博子

解散公告

当法人は、平成三十年三月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月九日

福岡県飯塚市吉原町六番一号

特定非営利活動法人市民活動ネットワークｅ－ＺＵＫＡ

代表清算人　小栁　貞巳

解散公告

当社は、平成三十年一月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月九日

福岡県北九州市八幡西区御開三丁目一五番一一〇四号

株式会社シエロ

代表清算人　江口　秀孝

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月九日

福岡県宗像市久原四〇〇番地

株式会社西日本新聞ＴＮＣ宗像文化サークル

代表清算人　三好　康之

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月九日

佐賀県鳥栖市山浦町字乗目一九八〇番地の一

有限会社平川商店

清算人　平川　恒彦

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月九日

熊本市中央区神水二丁目二番二号アリビル二〇二号

一般社団法人ワークライフシナジー研究所

代表清算人　藤原　千晶

解散公告

当法人は、平成三十年三月二十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月九日

熊本市南区平田一丁目一四番八号

ＮＰＯ法人くまっこステーション

代表清算人　浦本　直

解散公告

当社は、平成三十年三月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月九日

熊本市中央区神水二丁目二番二号アリビル二〇二号

一般社団法人ワークライフシナジー研究所

代表清算人　藤原　千晶

解散公告（第一回）

当組合は、平成三十年三月十五日宮城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月九日

石巻市中央一丁目一四番五号

中央一丁目十四・十五番地区市街地再開発組合

清算人　浅野　亨

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年八月三日開催の臨時評議員会及び理事会の決議並びに東京都知事の認可により、平成三十年二月二十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月九日

東京都新宿区西新宿二丁目三番一号新宿モノリス二階

医療法人財団康悦会

清算人　大德　宏教

解散公告（第一回）

当基金は、平成三十年三月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申出下さい。右期間内にお申出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月九日

神奈川県横浜市中区長者町四丁目九番三号

神奈川県電設厚生年金基金

代表清算人　内藤　幸一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年十一月十九日開催の社員総会の決議並びに山口県知事の認可により、平成三十年三月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月九日

山口県長門市東深川六五四番地の一

医療法人社団樹下会

清算人　木下　榮子

第47期決算公告

平成30年3月23日

秋田市土崎港西三丁目13番25号

船川港通運株式会社

代表取締役社長　加賀屋伸夫

貸借対照表の要旨（平成29年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	109,018
	固定資産	76,423
	合計	185,441
負債及び純資産の部	流動負債	99,758
	固定負債	49,601
	株主資本	36,082
	資本金	10,000
	利益剰余金	26,082
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金（うち当期純損失）	23,582（11,780）
	合計	185,441